

令和7年台風第8号に伴う災害（大東島地方）
要望及び対応一覧表（南大東村）

要望数：	15
未対応：	0（未対応率 0%）
対応中：	7（進捗率 47%）
対応済：	8（進捗率 53%）
対応中＋済：	15（進捗率 100%）

No	分類	要望・課題	対応部局	進捗	検討・実施状況
1	被害情報把握	被害の把握が十分にできない状況	◎知事公室	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	・消防防災対策課、危機管理課職員を南北大東へ派遣し、現地状況の把握・情報収集を行った。【知事公室】
2	被害情報把握	食料、生活物資の追加支援ニーズが出てくる可能性	◎生活福祉部	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	食料、生活物資の要望なし。今後要望があれば別途検討する。 【生活福祉部】
3	被害情報把握	防災システムへの入力が進んでいない。	◎知事公室	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	・消防防災対策課、危機管理課職員を南北大東へ派遣し、現地状況の把握・情報収集を行った。 ・消防防災対策課で、防災システムへの反映作業を実施した。 【知事公室】
4	排水支援	課題：東側の水門の配水状況が悪いくことが分かった。	◎知事公室	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	・南大東村との調整により、自然排水の様子を見ていくこととなった。 ・自然排水により、生活エリアの排水は終了している。 【知事公室】
5	排水支援	村の中央部分の水がたまりやすい場所や池周辺が浸水している。 （今後排水支援のニーズが出てくる可能性）	◎知事公室	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	・南大東村との調整により、自然排水の様子を見ていくこととなった。 ・自然排水により、生活エリアの排水は終了している。 【知事公室】
6	災害救助法	災害救助法関連手続の支援	◎生活福祉部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	・災害救助法を適用済み（適用日7月27日） ・7月31日17時から災害救助法関連のWeb説明会（内閣府から両村へ説明）を実施 ・随時、情報共有しながら村に対して必要な支援を実施中 【生活福祉部】

7	家屋消毒	家屋消毒用の消毒液や人員の提供	生活福祉部 ◎保健医療介護部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	・人員とは消毒についてのノウハウを持つ方とのことであったので、保健医療介護部地域保健課に当該情報を共有【生活福祉部】 ・消毒等の指導について、沖縄県ペストコントロール協会へ対応を依頼、調整を行った。 ・厚生労働省等の資料及び国頭村への相談も可能である旨、改めて案内した。 ・消毒剤はあるがマスクの備蓄が少ないとのことだったため、保健所より送付した。 【保健医療介護部】
8	被災家屋調査	住家被害調査の方法が分からないため人員派遣	◎生活福祉部	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	・内閣府による住家被害認定調査Web説明会を7日に開催予定 ・12～14日の期間、生活福祉部2名、土木建築部（建築技師）2名、計4名を派遣。【生活福祉部】
9	避難者支援	避難者：社会福祉協議会5名、多目的センター2名 （避難所生活環境の改善、質の向上が必要と思われる。）	◎生活福祉部	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	現在の避難者5名の避難先は、宿泊施設2名、村営住宅1名、知人宅2名となっており、避難所の環境改善を要する状況では無いことを確認している。【生活福祉部】
10	ボランティア	ボランティアの受け入れについては、今後検討していきたい。	◎生活福祉部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	・災害ボランティアセンターの支援ができる旨を口達。支援や助言が欲しい場合は、連絡すること（8/1） ・また、県社協から村社協へ、災害ボランティアセンター設置についての支援について技術的助言等を実施している。【生活福祉部】
11	道路管理	道路浸水が多数あるため、カラーコーンで通行規制している。 7/31(木)：東側の池付近の2箇所で行き止まり状態 （村道についても県としての支援を検討する必要がある。） （道路法以外の道路についても対応が必要か？）	◎土木建築部 農林水産部	☐ 未対応 ☐ 対応中 ☒ 対応済	(8月5日：土木建築部)現地にて県道・村道確認。 冠水箇所なし。（県道、村道どちらにも路面汚れあり） なお、道路上での魚の死骸がなかった。（村側で対処したかは確認していない） (8月6日：土木建築部)道路清掃に関して、村側から入港可能と回答あり。 (8月12日：土木建築部)村と調整した結果、生活物資等の輸送を優先することとなったため、清掃車両の輸送時期は未確定。【土木建築部】
12	農作物被害	サトウキビの土壌流出といった被害を懸念している。	◎農林水産部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	順次、関係団体等と連携し、被害調査を進めており被害調査の進捗率は90%程度である。 被災箇所については数量等を精査中である。【農林水産部】

13	災害廃棄物	課題：浸水だまりがなくなった後は、魚の死骸が発生する可能性 (道路の清掃といった対応も必要となる可能性)	◎環境部 土木建築部 農林水産部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	・床下の魚の死骸の処理方法について、村に確認中 ※村は、堆肥化又は村焼却施設での処理を検討 ・(8月14日 環境部)村に確認したところ、住民から魚の死骸に関する相談はなく、魚の死骸が発生した場合は村焼却施設で処理する予定とのこと。【環境部】 ・(8月5日：土木建築部)現地にて県道・村道確認。 冠水箇所なし。(県道、村道どちらにも路面汚れあり) なお、道路上での魚の死骸がなかった。(村側で対処したかは確認していない) ・(8月6日：土木建築部)道路清掃に関して、村側から入港可能と回答あり。 ・(8月12日：土木建築部)村と調整した結果、生活物資等の輸送を優先することとなったため、清掃車両の輸送時期は未確定。(再掲) 【土木建築部】
14	災害廃棄物	今後、島外持ち出しでの廃棄物処理が必要になるのでは。	◎環境部	☐ 未対応 ☒ 対応中 ☐ 対応済	・仮置場の設置など円滑な災害廃棄物の処理となるような情報を提供 ・災害等廃棄物処理事業費補助金を案内 ・災害廃棄物の発生状況を確認中 ・災害発生時の廃棄物処理に関する協定に基づく(一社)沖縄県産業資源循環協会による災害廃棄物の処理支援を視野に、同協会を案内 【環境部】